

東御坊(本瑞寺)の成立と 城下の東派寺院

松原 信之

第一章 下間安芸法眼蓮崇と北庄

一、蓮崇と蓮如

文明三年(一四七一)に本願寺蓮如が吉崎に坊舎を建立して布教を始めると、その教義はたちまちに北陸一帯に拡がり、越前はもとより加賀・能登・越中・越後にまで門信徒が溢れたという。越前では朝倉氏の国内平定と競合して真宗の教義は奮わなかったが、文明六年八月十日付の蓮如御文に「抑、コノ方北ノ庄一里五十町ノアヒダ、念仏同行ノ坊主達¹と見えるように、少なくとも南は北庄までは教線が延びていたらしい。この北庄の門徒同行の拠点となっていたのが蓮如の弟子の下間安芸法眼蓮崇が構営した坊舎であろう。同七

年八月八日、蓮如が蓮崇に下付した「親鸞聖人真影²並びに「大谷本願寺親鸞聖人之伝絵³」四幅の裏書に「越前之國葦羽郡北之庄浜」とある「浜」とは海や川の沿岸を意味するから、「北之庄浜」は足羽川の北岸、後の城下町時代の木町・塩町一帯に比定され、この地に構営されたのが蓮崇の坊舎であろう。

蓮崇とは、足羽郡麻生津(浅水)の出自で吉崎来化の蓮如に親近し日常その座右に侍したが、当初は字すらも読み書きできず昼夜を惜しんで字を習い、それが蓮如の目に止まって急速に地位を向上させた人物であった⁴。將軍からは「法眼」の名を、本願寺からも家老職ともいうべき「下間」の姓まで与えられた。蓮如の子以外には仏光寺経豪(蓮教)や和田本覚寺蓮光・蓮恵など一部の名坊にしか与えられなかった「蓮」の一字を与えられたことも、いかに蓮如の信頼を得ていたかが想像される。また、蓮如の「御文章」の集録を最初に取り組んだ人物でもあり、蓮崇の書写した「御文章」には蓮崇の袖書とともに巻頭に添えた蓮如の端書に「この端書を蓮崇所望のあひだ」とあり、文明五年九月廿七日に藤島の

超勝寺において蓮如が染筆している⁵。ところが、文明六年頃から加賀においては守護富樫家に内紛が起ると、本願寺門徒の一部もこれに巻き込まれるようになり吉崎も敵視の対象となった。仏法興隆を願っていた蓮如は御文章をもつて、これに関与しないように諫めたが、この風雲に乗じようとする野心を抱いた蓮崇は、蓮如と門徒との間に介在し、偽って蓮如の命と称して門徒を煽動し、蓮如を窮地に陥れる結果となった。当時未だ蓮崇の意図を知らなかった蓮如は先の「親鸞聖人真影」などを文明七年八月八日に蓮崇に下付していたのであったが、蓮如の息男蓮誓・蓮綱らがこれを注進して始めて知った蓮如は直ちに蓮崇を破門すると、八月二十二日の夜家族と一部の信頼する弟子のみを伴って密かに吉崎の浜から舟で退去してしまった。吉崎に残された蓮崇はしきりに蓮如の許へ参じて詫言を申し破門の許しを乞い願ったが、蓮如の許しは得られず、ようやく赦免されたのは蓮如入寂直前の明応八年(一四九九)のことであった⁶。一時は蓮如の信頼を受けたという蓮崇はどのような人物であったのだろうか。宗門以外

については殆ど史料が残されていないが、脇田晴子氏は大系『日本の歴史』の中で次のように述べている。⁷⁾「蓮崇は吉崎では土蔵一三棟もある屋敷を持ち数百人の被官を抱えており、朝倉孝景からは一門格の待遇を与えられ、足利義政からも守護代の格式をゆるぎされている。かなりの武力と財力を有していたからであろう。安芸国と絶えず往復しており、商業交易にも手びろく手腕を發揮していたらしい。」とあるが、これについては、一部典拠史料を窺いしられるもの⁸⁾、殆ど他の拠るべき史料を私は知らないが、守護富樫家の内紛に關与するなど蓮崇が武力を左右していたことは想像される。また、蓮如から破門されて赦免される間、何をしていたかは不明だが、蓮崇の坊舎が「親鸞聖人真影」などで足羽川の北岸の「北之庄浜」、古くからの舟着場、河港付近に構営されていることから、三国湊を通じて日本海交易に従事していたことは想像に難くない。蓮崇の子孫によって能登の西光寺に伝えられたという「瓶子屋御書」(『本願寺史』第一卷)もこのことを物語っている。

二、蓮崇没後の北庄

蓮如の吉崎布教を契機に一向一揆が蜂起すると、長享二年(一四八八)、加賀の一向一揆は富樫政親が拠城する石川郡高尾山を包围し、六月九日、ついに落城して富樫氏は滅亡し、加賀は本願寺領国化した。以後八十年間にわたって加賀の一向一揆と越前朝倉氏との攻防が繰り返されることとなる。加賀からの一揆の越前侵攻は、明応三年(一四九四)十月、永正元年(一五〇四)八月など幾度となく繰り返されるが、永正三年七月、越前国中の一揆に呼応して蜂起して越前の川北一帯に侵入した加賀・越中・能登の一揆勢は、これを迎え討った朝倉方の総大将の朝倉教景(宗滴)により撃退された。朝倉方はこの永正の一揆来襲を契機に吉崎の坊舎を破却するとともに、越前国内の一向宗坊主門徒を悉く国外に追放した。蓮如から破門を許された蓮崇は長命であったと推測されるが、吉崎坊舎の破却とともに蓮崇の坊舎もともに破却されたものと思われ、北庄の真宗布教の拠点は大失われた。次に、蓮崇が生きた朝倉時代の北庄に

ついて検証しておきたい。

三、足羽御厨から北庄へ

北庄は足羽御厨が根源である。足羽御厨⁹⁾は承安元年(一一七一)に立庄された一八〇町という広大な庄園であったが、平家没官領として源頼朝から妹の一条能保の妻に与えられ、さらに、外孫の九条道家から一条実経¹⁰⁾へ、その後、後嵯峨院に寄進され、以後、大覚寺統が管領する庄園となつたが、後には西園寺実氏の妻、藤原貞子の所領、さらに貞子につながる常磐井宮恒明親王へと伝領された。伊勢神宮の御厨として立庄された足羽御厨も「御厨」としての意味が失われると「足羽庄」と呼称され、足羽川南側の御厨のうちから「足羽社庄」が分離されると北側は「足羽北庄」として残り、やがて「足羽」が失われ、単に「北庄」と通称されるようになったと考えられる。十四世紀頃に足羽郡北庄の公文所で三方郡御賀尾浦(三方町神子)の塩船が積荷を差押えられるという事件が起こるが、これこそ「北庄」の初出史料であろう。公文所に置かれた北庄は河川舟運の河港としての機能も

有していたことを窺わせる。

北庄は上之郷・中之郷・下之郷の三郷に分かれ、そのうちの中之郷こそ福井市の産土神である神明神社が鎮座する後の北庄町、その周辺の松本村・三橋村・四井村を含む地域であったと考えられる。特に中心となる北庄は、北陸道沿いの神明神社門前（鳥居前）集落と足羽川と北陸道が交わる所に架けられた大橋を挟んで成立した橋本集落（町場）に、朝倉氏の一族の北庄土佐守の居館を中心とする館集落が集合して北庄と呼ばれる町場を形成したと推定される。

注

- (1) 『福井市史』資料編二 四七三頁
- (2) 石川県富来恵光寺蔵（『本願寺史』第一巻 三三三頁 浄土真宗本願寺派宗務所刊）
- (3) 京都常楽台蔵（『本願寺史』第一巻 三三三頁 上記所刊）
- (4) 『本願寺史』第一巻 三三〇頁
- (5) 金龍静『蓮如』歴史文化ライブラリー—吉川弘文館刊
- (6) 『本願寺史』第一巻
- (7) 脇田晴子著『小学館 大系『日本の歴史』七戦国大名 六二頁 一九八八年刊

(8) 石川舜台著『蓮如上人と北国』丁子屋書店 大正九年発行

(9) 前出の金龍静『蓮如』歴史文化ライブラリー—吉川弘文館刊

(10) 「宮内庁書陵部所蔵文書」・「伊勢大神宮神領注文」（『神宮雜書』・「神鳳鈔氏経本」『泉史』資二）

(11) 建長二年（一二五〇）十一月付「九条道家初度惣処分状」（『九条家文書』『泉史』資二）・「桃花薬葉」（『群書類従』巻四七二）

(12) 前出(11)

(13) 年月日未詳「御賀尾浦塩船盜難物注進状写」（三方町「大音正和家文書」『泉史』資八）

(14) 「神明社縁起」（福井市神明神社所蔵）

第二章 「北庄御堂」と「北庄惣坊」の起立

一、「北庄惣坊」（塩町御坊）

永祿十年（一五六七）一乗谷に迎えられた足利義秋（義昭）の仲介により、それまで対立していた本願寺と朝倉氏は遂に和睦したが、天正元年（一五七三）朝倉義景が滅亡し、織田信長の天下になり柴田勝家が北庄城主になると一向宗は再び弾圧された。その後、信長

に替わり豊臣秀吉が天下を制覇すると、一向宗を保護した堀秀政が北庄に入封した。これを機に一向宗の寺院や道場が急激に北庄に移転、または創立された。秀政は本願寺頭如に北庄柳町において方百間の寺地を寄進し、堀秀治の時に布教の根本道場としての堂宇が建立されると、この御堂（北庄御堂）を蓮如の吉崎御坊の旧跡再興と認識し、これを中心に本覚寺・照護寺・真宗寺・興宗寺などが転住して後の真宗本願寺派福井別院の前身、西別院（西御堂または表御堂）の根本となった。

これに対し、これら大坊に迎合出来ない北庄の九人の道場坊主は惣坊を建立して、これと一線を画した真宗教団を形成し、「九か寺惣坊」「北庄惣坊」が建立されたらしい^②。裏御堂（東御坊）はこの「北庄惣坊」を前身とし、「塩町御坊」とも呼ばれて北庄塩町に建立した坊舎に始まるとし、足羽川北岸の木町の北側に塩町があるから、前章でも述べた蓮如の弟子蓮崇が「北之庄浜」に建立した坊舎の旧跡に再建したものであろう。「越前三等往古井古格寛^④」では、北庄惣坊は木町にあって誓源寺と称し、府中の養徳寺や北庄六老僧

の取り持ちで吉崎御坊を移建したとする。

「北庄六老僧」とは「願行・良誓・了弥・祐義・祐海」等とするが、このうち「願行」は称念寺祖、「祐海」は浄得寺祖で、「祐義」は光明寺六世「祐善」ではなからうか。祐義、祐善と両者の字が異なるのは、いずれかの誤写とも考えられるからである。

文禄元年（一五九二）十一月二十四日、本願寺顕如が生涯を閉じると、直ちに嫡子教如が本願寺十二世を継承した。翌年春、禁中へ相統御礼のため参内し、さらに肥前名護屋の秀吉の陣中へも下向して寺務相統の御礼に参上したという。同時に、全国末寺門徒へも代替わりを広めた。特に本願寺の強力な地盤であった越前に対しては、越前の惣坊主衆中・惣御門徒衆中に、次のような御印書を下付して北庄への下向を知らせた。

御印 御代替為御礼、御門跡様北之庄へ被成御下向候、即来十八日頃二此方可被成御出候由、其地二可為御一宿候間、賄馬人足等之儀内々用意專要二候、御詰衆上下百五十人・乗馬廿疋

ほつゝ、あるい宿以下之義、是又用意左二候、仍被成御印候者也、

（文禄二年）
八月十三日 粟津勝兵衛 判

越前府中
惣坊主衆中
惣御門徒衆中
右之御奉書、府中浄秀寺二所持仕候

御代替為御礼、御門跡様北之庄へ被成御下向候、即来十八日頃二此方可被成御出之由、各々被得其意、早々北之庄へ被罷出候テ御座所賄已下之義、内々可有候旨被仰出、為其被頭御印候也、

（文禄二年）
八月十三日 粟津勝兵衛 判
越前
惣坊主衆中
惣御門徒衆中
右之御奉書、願乗寺二所持仕候

文禄二年八月十八日、北庄下向を知らせた御印書であった。

顕如は末子の准如へ讓状を与えていたこともあつて秀吉は教如の継職をそのまま認めず十年後には准如へ讓渡を条件に教如の継職を認めた。しかし、その後秀吉の忌諱に触れて翌二年閏九月に教如は退隱を命じられて准如が本願寺を継職することとなった。しかし、その後も教如は布教を諦めなかつたとみえ、文禄五年六月八日、教如は北庄惣坊に「親鸞真影」を下付した。その「裏書讚銘」写には次のようにある。

「信浄院様御染筆 文禄五丙申六月八日
越前国足羽郡北之庄・石場九人衆連名
真浄寺・願心・善林寺・願乗寺・西了・了専・願祐・浄専・永久・了西・道誓・了徳・欽仰寺」

「親鸞真影」の下付と併行して、教如方は北庄惣坊を越前における布教の拠点にしたく惣坊を教如方へ寄進するように命じたが、惣坊方はこれを固く拒否したという。しかし、慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原合戦に勝利した徳川家康は不遇となっていた教如を取り立て、これによって本願寺は東西に分派する結果となり、越前では翌六年に、結城秀康が北

庄に入国すると、長勝院（結城秀康の生母）の斡旋もあり、結城引越しの本瑞寺に北庄総坊誓源寺を併せて城下の常盤町に寺地二九一二坪を寄進して堂宇を建立させ、翌七年に「東之御坊本瑞寺」、または「裏御堂」と称した。ここに東門の末寺総触頭としての裏御堂（東御坊・東御堂）が成立した。

始めは九人衆の惣坊から始まり、文禄五年当時には四人が加入して十三人の連名となっているが、裏書讚銘の写の一部に寺名が見えることは不審である。東派において寺号が下付されるのは東西本願寺の分立後のことであるから、当時は未だ寺号はなく道場坊主名であったものを、写を作成する際に一部寺名に置き換えた可能性が高い。そこで先ずは寺号の見える四か寺、真浄寺・善林寺・願乗寺・欽仰寺について検証しておきたい。

二、「北庄惣坊」の真浄寺・善林寺・

願乗寺・欽仰寺

【真浄寺】 真浄寺は中興開基を道崇とし、当寺には元龜四年（一五七三）七月二十五日に敏景（孝景）が城内に安置していた聖徳太

子尊像を朝倉義景から道崇に譲与された譲与状の写しを伝えているが、書式・内容などから考察しても明らかに偽作であることは明白ではあるが、この道崇が九人衆の一人である。寛永六年（一五二九）六月二十日に「足羽郡福居庄石場真浄寺道崇」に「太子七高祖」の真影を下付されているから、元和・寛永頃に寺号が下付されたものと思われる。明治三十七年に石場から日ノ出下町へ、現在は豊島二丁目へ移転した。

【善林寺】 「善林寺記録帳」によれば、文禄二年祐誓代に今立郡中新庄村柳谷より移り、同五年六月に善林寺と改称し、御坊地に善林寺を創立したとするが、慶長十三年九月二十五日に教如は「越前国足羽北庄善林寺 願主 釈祐誓」に「親鸞聖人御影」を下付しているから、この時に善林寺の寺号も下付されたものと考えられ、慶長十七年頃成立の「北庄四ツ割図」（松平文庫蔵）の海真町（夷町）（旧北庄惣坊付近）に善林寺が見えることから、これを立証する。祐誓も九人衆の一人であろう。

【願乗寺】 願乗寺は本来、夷町に存在した。

慶長十七年頃成立の「北庄四ツ割図」には海真町（夷町）に「慶順」とあり寺院化以前の道場であった^⑩。寛永元年三月十六日に慶順に木仏が下付されているから（申物帳）、同時に願乗寺の寺号も下付されて初めて寺院化したものと思われる、慶順か、その前代の法順（慶長九年死）が九人衆の一人であろう。願乗寺は、明和三年（一七六六）三月大火類焼後、祝町の郡方牢屋跡地（田原町）に移り、^⑪明治三十五年大火後現在地（照手二丁目）に移った。

【欽仰寺】 慶長九年十月十二日に欽仰寺善海に「親鸞聖人御影」を下付しているから、この時に寺号も下付されていて、善海も九人衆の一人であろう。欽仰寺は東御坊が起立すると、その寺内に寺基を定めたのであろう。東御坊は町在門徒の他、結城秀康入国以後、武士門徒も加わった。そのうちの大檀徒永見志摩は結城秀康の生母と関係があり三代忠昌・光通時代には家老職をも勤めた藩政の重鎮であったため、別院の宗務にも関与して九人衆出自の寺院と厳しく対立した。この永見志摩に敢然と反抗したのが欽仰寺善竜であった。

このため欽仰寺の堂宇は破却されて東御堂から追放されたので、大野城主の松平但馬守(直良)の仲介により西派へ帰参して西別院の寺内に屋敷を与えられ円覚寺と改号して役寺となった。^⑬

三、「北庄惣坊」の他の坊主名

文禄五年には四人加入して始めの九人衆から十三人の連名となった「裏書讃銘」のうち、先の四か寺以外の九人は坊主名であるため直ちには不明であるが、「御坊由来記」では「道誓」を西慶寺の祖、「永久」を妙楽寺の祖、「了西」または「了専」を玄照寺(願照寺)の祖、称念寺・德行寺もその一寺とする。以下これらの寺院を検証しておきたい。

【西慶寺】西慶寺は結城秀康の築城以前は現在の本丸付近にあったのを、築城のため北方の松本町(三上町)へ移転したという。当寺は現在廃寺同様であるため詳細は不明だが、当時は未だ道場で「道誓」を西慶寺の祖とするのは当を得ていると思われる。

【妙楽寺】当寺由緒書^⑭によれば、創立応永二十二年(二四一五)吉田郡荒川興行寺より

分寺、開基は周覚法印、西魚町に在り。後現地に移るとあるが、慶長十七年(一六一二)頃成立の「北庄四ツ割図」(松平文庫蔵)の西魚町は町人ばかりで道場は見えず、西山横町の現境内地も山本新右衛門の屋敷地となっている。「申物帳」では元和三年(一六一七)五月二十三日に「越前国足羽郡北庄妙楽寺永久」に木仏寺号が下付されているから、九人衆の一人「永久」(寛永十二年死)の時、元和三年に初めて寺院化したらしい。それまでは東御坊内に居住していたものが、その後現在地へ移転したのであろう。貞享二年(一六八五)の「城下絵図別記」にも、妙楽寺境内が「悉町役地」となっていることも、これを示唆する。^⑮

【德行寺】当寺過去帳には「開基慶恩・二世願心・三世心覚」とあり「願心」こそ九人衆の一人である。「申物帳」では、「足羽郡石場德行寺心覚」へ寛永元年(一六二四)に「太子七高祖真影」、同四年六月に「飛檐格」が与えられていたから、元和年間に寺号が与えられたと思われる。

【称念寺】「当寺寺院明細帳」^⑯によれば、往

古、足羽郡江守郷種池村にあり、金階光明山無量寿寺と称し、天台宗なりしが開基願行坊が真宗となり慶長七年常盤町に移り、万治二年(一六五九)の大火類焼後に現在地へ移るとある。

天正二年(一五七四)鉢伏山に籠城した「大町専修寺賢会書状」^⑰に「江森之内田名字にて候願行」「願行門徒村数」などが見えるから、願行坊は当初は専修寺門徒であつたらしい。翌年信長により専修寺が滅亡すると願行は本願寺派へ帰入したと考えられ、天正末年から文禄年間にかけて北庄に居住し、慶長七年とは称念寺の寺号を与えられた年であろうか。従つて、その子「願祐」が九人衆の一人と推定される。寛永七年二月十日、願祐の子、称念寺了寂は飛檐継目を受けている(「申物帳」)。

以上、真浄寺・願心(德行寺)・善林寺・願乗寺・願祐(称念寺)・永久(妙楽寺)・道誓(西慶寺)・欽迎寺(後西派へ転派して円覚寺)の八か寺については検証した。ところで、貞享二年(一六八五)の「城下絵図別記」に記載された福井城下の東一向宗寺院一六か

寺のうち、本瑞寺（東別院）は別として、天和二年以後に城下へ移転した浄得寺・慶福寺・結城秀康とともに移転してきた寺院（西念寺・長休寺・本証寺）、吉江より移転した寺院（順光寺）、浄得寺末の徳願寺、西派の教重寺より後に分寺した東派の教重寺、木田新町の正光寺の諸寺を除く他の八か寺は、すべて「北庄惣坊」の九人衆（十三人）を根元とする寺院であることがほぼ確定した。従って、残りの五人「了西・了専・浄専・了徳」について検証する必要がある。

「北庄惣坊」当時東派寺院であつて後に（天和二年の百か寺騒動で西派へ転派した）西派へ転派した城下の寺院には正善寺・法円寺・勝樂寺・光明寺・玄照寺・宗源寺・誓行寺（清行寺）の七か寺がある。うち光明寺は堀秀政時代に引寺（「越藩拾遺録」）したと伝えるから除き、まず、誓行寺（清行寺）について述べておきたい。

清行寺は、始め福井城下の加賀口御門内松本下町にあつて、慶長年間に了願の開基と伝えるが、「天正十九年の超勝寺末寺帳」¹⁶⁾に見える「了願」と思われ、寛永十三年（一六三六）

四月忠昌が当寺に休息の際、白銀五枚を賜い、速やかに寺号定むべき上意により、東本願寺より誓行寺と寺号が免許されて超勝寺末寺から離末して東本願寺直末になつたらしい。天和三年（一六八三）百か寺騒動で東派より西派に転派し、江戸中期に清行寺と改号した。昭和七年九月現地（みのり一丁目）に移転した「明細帳」。

玄照寺（願照寺）については、「御坊由来記」では「了西」か「了専」を玄照寺の祖としているが、当寺に寺族過去帳が存在しないため、兩人のうちのいずれが九人衆なのかは不明である。以下、玄照寺についても検証してみたい。

【願照寺】 往古天台宗、豊原平泉寺花王坊専勤、蓮如に帰依して真宗に転派、吉崎に居住す。其後専順の時北庄常盤町（恐らく当時、東御堂内の塔頭寺か）へ引き越し玄照寺を建立、慶長八年教如に帰依して大谷派に属し、

「御坊由来記」の言う「了西」を九人衆とすれば、「申物帳」では元和二年六月二十五日に玄照寺善了に寺号が免許されている。天和二年（一六八二）の百か寺騒動後に東派より

西派に転派して現在地に移転。其後、源隆院殿（松平重昌）の院号に差し障り宝暦五年（一七五五）五月十六日に願照寺と改称している。¹⁷⁾

「申物帳」の最古の記録によれば、法円寺は「石場町乗雲」に元和八年十月十三日木仏を許可。宗源寺浄運に寛永元年十月六日、紙寺号を許可。正善寺は、すでに慶長期の「北庄四ツ割図」の山町に寺号が見え、元和二年八月に木仏が同寺祐善に免許されているから九人衆の一人かも知れない。勝樂寺了受到正保三年（一六四六）三月十二日太子七高祖真影を御免。光臨寺（現在麿寺）了恵に明暦三年（一六五七）九月十日太子七高祖真影の申替を行っているが、これらの諸寺も九人衆のうちかも知れない。

【宗源寺】 安永三年（一七七四）八月由緒書によれば、蓮如上人に相従う周弘が永正年中加越一揆騒動にて國中遍歴、四代了忍北庄呉服町に居住、天正三年再び一揆騒動、信長國中退治之比、暫時跡を隠候処、天正十三年堀秀政入部之後、又々先住之地へ罷出寺務仕候処（北庄惣坊内か）、天和二年東派より西

派に転派し、土居原町(田原町)に移った。寛永元年(一六二四)十月六日、浄運は「紙寺号」で宗源寺と免許されている(「申物帳」)。

四、「北庄惣坊」に関与しない東派寺院

【光明寺】「越藩拾遺録」に「朝倉民部景親、蓮如上人二帰依シ沙門トナリ高木村居住ノトキ蓮如滞留セシ故、御座光明寺ト云。天正ノ兵乱ニ越中ニ至リ一寺ヲ建立ス。高木村ノ光明寺ヲ堀秀政鍵町ニ引」とある。光明寺は高木村(福井市旧中藤島村地区)より堀秀政の時に鍵町(四か村用水と芝原用水の排水路の分岐点に位置した)へ移転した。四か村用水は芝原上水から引水して菅谷・大瀬にいたる用水であったが、寛永十一年(一六三四)に用水の順水が悪く四か村の農民が困窮を極めたことを気の毒に思つた光明寺の住持が、これを救つたことから、以後、光明寺用水と呼ぶようになった。本来はここから下流の呼称であったが、現在はここからさかのぼって上流部分まで含めた総称となっている。「申物帳」によれば、御座光明寺は元和二年(一六一六)八月八日に飛檐官を許され、光明寺

教空には寛永七年二月廿七日には飛檐繼目が許されているから、光明寺の寺号免許は慶長以前と推定される。万治二年(一六五九)の大火に類焼後田原町の現在地に移転し、天和二年(一六八二)の百か寺騒動を契機に東派より西派に転派した。

【浄得寺】寺伝によると、敦賀郡原村の道場に始まると伝えるが不明。近世初頭に銚ヶ崎村(福井市)に道場を定め、天正十九年(一五九二)の本覚寺末寺帳に「ホコガサキノ祐乘」とあるのが当寺の開基と考えられ、当寺蔵の「思迷発心集」奥書には「于時慶長三戊戌年九月七日、角原村浄得寺釈祐海書之」とある二代目の祐海の際に隣村の角原村に転住して寺号を有したらしい。元和二年(一六一六)に北庄下呉服町に移り、万治二年(一六五九)の大火に類焼後現在地(福井市西木田三丁目)に移転した。なお、当寺には室町初期作の絹本著色親鸞聖人伝絵二幅(県指定文化財)、室町―桃山時代作の紙本著色世界図・日本図六曲屏風1双(重要文化財)が伝来するが、世界図としては我が国最古のもので、豊臣秀吉が朝鮮出兵の際に持参したもので、

と伝える。

【徳願寺】「申物帳」によれば、寛文元年(一六六一)三月二十三日、足羽郡神宮寺二十三間町の浄得寺下徳願寺玄意に紙寺号が付されて道場から一寺となり、木田堀小路町へ移転した。

【慶福寺】天正十九年の本覚寺末寺帳に「殿下三人」とあり、当初は本覚寺末の三道場であった。貞享三年(一六八六)の「殿下村除地改」に「一、畠七畝円明寺屋敷地、一、畠七畝廿八歩教福寺持分、一、畠三畝拾四歩浄尊寺持分」とあるように、慶長三年(一五九八)の太閤検地では三道場の敷地は除地となつたらしい。その後、本願寺の東西分派後に三道場は本覚寺を離れて東派に属し寺号を下付されて各一寺となった。円明寺は当村に残り、浄尊寺は和田中村へ、慶福寺は文政七年(一八二四)の「慶福寺願書」によれば承応二年(一六五三)三月に城下の西子安町へ転地し、明和八年(一七七二)の大火に類焼後、寛政八年(一七九六)に三橋地方(西蔵寺裏・花月上町)へ移転した。明治十四年現地(順化一丁目)に移転した。

【正蔵寺】慶長十年に木田辻町裏側の淡原町に創建された覚蔵寺は、寛文十三年（一六七三）浄智に親鸞影像を下付されると（「申物帳」）東派に属して正光寺と改称、貞享三年（一六八六）に木田新町西裏側に移転した。寛保三年（一七四三）に逝去した藩主松平宗矩の正室の法号「照光院」に差し障るためであろうか、正光寺を宝暦十年（一七六〇）に正蔵寺と改号した。当初に創建した淡原町が地方町であつたため「境内悉ク地子地」となつたらしい。

注

- (1) 「本願寺通紀」（『真宗史料集成』第二巻）
 (2) 「御坊由来記」は、安永二年（一七七三）に成立した記録で、城下の西慶寺に収蔵されていた覚書を坂井郡石新保願念寺（福井市）の真成が明治二十五年に便箋に謄写したものである。書名も筆者が付与した。
 (3) 「寺院明細帳」東別院（『稿本福井市史』）
 (4) 東超勝寺文書
 (5) 光明寺記録
 (6) 小泉義博『本願寺教如の研究』上 法蔵館刊
 (7) 前出「御坊由来記」

- (8) 真浄寺由緒書（真浄寺蔵）
 (9) 「申物帳」（大谷大学図書館所蔵）
 (10) 慶長六年結城秀康が越前に入国した際、町方の地子は免除されたが、町役は課された。しかし、寺院は無地子・無役地となつた。
 (11) 貞享二年（一六八五）の「城下絵図別記」では、願乗寺の境内は「悉町役地」となっているから、城下町草創期に慶順屋敷地は寺院化以前の町並の道場であつたことを意味する。「御用留抜集」明和三年六月十一日条
 (12) 円覚寺記録。
 (13) 『越前人物志』下巻「欽仰寺善竜」項
 (14) 『稿本福井市史』下巻
 (15) 「勝授寺文書」（『県史』資四）
 (16) 本願寺文書、「中世末北陸における真宗寺院の本末関係について」大桑斉（『近世仏教』四号）所収。
 (17) 「安永三年八月由緒書」
 (18) 福井市殿下町円明寺蔵
 (19) 福井市高木町弥勒寺所蔵文書

松原 東御坊（本瑞寺）の成立と城下の東派寺院